

R5年度分科会の設置及びテーマの設定について

令和5年7月3日

関東地方環境事務所 環境対策課
 (気候変動適応関東広域協議会事務局)

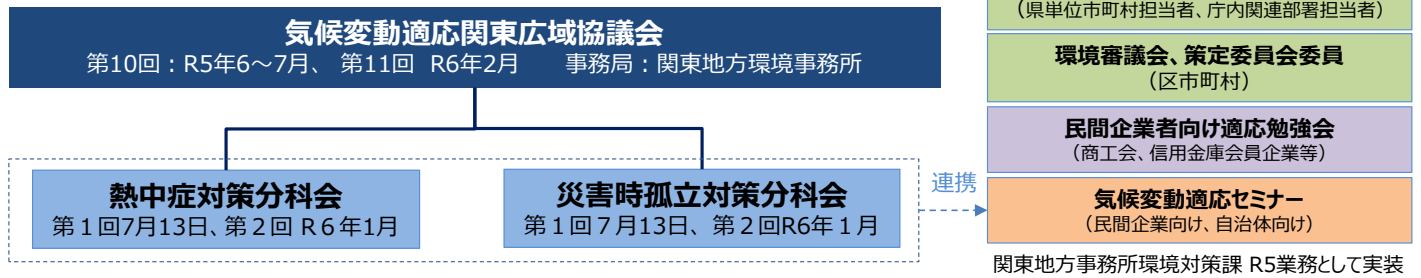
これまでの協議会活動の経緯（平成29年度～令和4年度）

【気候変動適応関東広域協議会活動の経緯】

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
地域適応 コンソーシアム事業 (平成29年度～令和元年度)	全国で53の調査及び普及啓発活動を実施 <関東地域では以下の7調査を実施> ① 夏季の高温・少雨による茶栽培への影響調査（静岡県） ② 降水量の増加と社会経済状況の変化を考慮した都市圏の内水氾濫リスク評価（埼玉県） ③ 気候変動による印旛沼とその流域への影響と流域管理方法の検討（千葉県） ④ 気候変動による節足動物媒介感染症リスクの評価（神奈川県） ⑤ 熱中症リスクの評価手法の整理・構築（さいたま市） ⑥ 気候変動による高山・亜高山生態系への影響調査（群馬県） ⑦ 気候変動による湿地環境への影響調査（新潟市）			 <p>地域適応 コンソーシアム事業成果集 Final Report of Regional Adaptive Coalition Project</p>				
気候変動適応における 広域アクションプラン策定事業 (令和2年度～令和4年度)				全国で21のアクションプラン等を策定 <関東地域では以下の2つのアクションプランと課題ノウハウ集及び事例集を作成> ① 暑熱対策に係る気候変動適応アクションプラン ② 災害対策に係る気候変動適応アクションプラン ③ 地域気候変動適応計画策定に向けた課題・ノウハウ集及び事例集				
気候変動適応 地域づくり推進事業関東地域 (令和5年度～)							適応策の実装を支援	

令和5年度 協議会・分科会体制

◆ 気候変動適応関東広域協議会の運営・体制



<構成員>

<地方自治体>

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市

<地域気候変動適応センター>

茨城大学、栃木県環境森林部、群馬県知事戦略部、埼玉県環境科学国際センター、千葉県環境研究センター、東京都気候変動適応センター、神奈川県環境科学センター、新潟県保健環境科学研究所、山梨県環境・エネルギー部、静岡県環境衛生科学研究所、川崎市環境総合研究所

<地方支分部局>

農林水産省 関東農政局、北陸農政局、関東森林管理局
 経済産業省 関東経済産業局
 国土交通省 関東地方整備局、北陸地方整備局、中部地方整備局、関東運輸局、北陸信越運輸局、中部運輸局
 気象庁 東京管区気象台
 環境省 関東地方環境事務所（事務局）

<アドバイザー（兼分科会座長）>

敬称略 五十音順

氏名	所属
小野 雅司	国立環境研究所 エコチル調査コアセンター 客員研究員
加藤 孝明	東京大学 生産技術研究所 人間・社会系部門 都市基盤安全工学国際研究センター 教授
国立環境研究所 気候変動適応センター	

<オブザーバー>

1都9県の区市町村（77）、関東管内地域気候変動適応センター（8）、関東管内地方気象台（9）、文部科学省、環境省気候変動適応室、地域地球温暖化防止活動推進センター（15）

令和5年度 気候変動適応関東広域協議会 活動方針

◆ 広域アクションプランの作成 → アクションプランの実装へ

令和4年度に作成した関東地域の**広域アクションプランの自治体への実装**をメインのテーマとして、当面、令和5年度～令和6年度の協議会・分科会の活動を進めていきたい。

● R5年度関東広域協議会活動

- 協議会では、構成員や事務局からの協議会に関する提案事項等に関して協議（構成員）・承認を行う。
- また、構成員による情報提供や意見交換を行い、協議会メンバー間の適応策実装の課題共有やノウハウの共有を図る。

次第（案）

- ① 協議（構成員からの提案事項等）
- ② 構成員からの情報提供・意見交換
- ③ 事務局からの分科会報告等
- ④ その他

● R5年度分科会活動

- 広域アクションプランの実装を進めるにあたり、具体的な課題の把握や解決策を試行事業を実施しつつ、課題・ノウハウ等を整理し、広域アクションプラン実践編として整理（R6年度）する。
- 分科会メンバーは構成員に加え、オブザーバー（区市町村等）・民間企業をR5年度より参加可能とした。

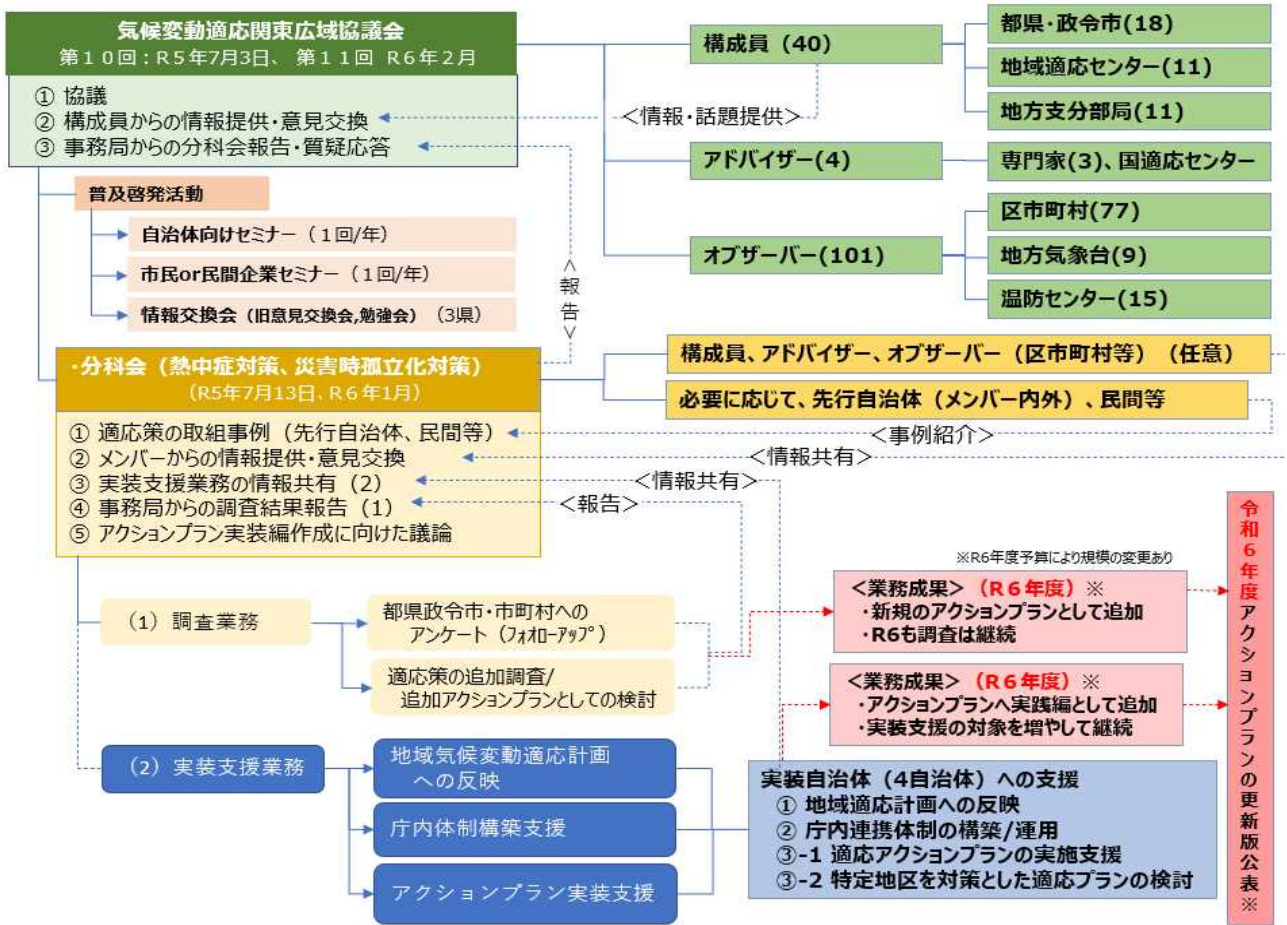
<熱中症対策試行事業>

試行参加の2自治体で設置された熱中症に関する退避所において、①WBGTの測定&表示、②取得データによる効果測定、③WBGTや熱中症警戒アラートの普及啓発（アンケートによる効果測定含む）等を実施

<災害時孤立対策試行事業>

試行参加の2自治体において、孤立可能性のある地区（中山間地区の農村地区、沿岸の漁村地区、都市域の高層マンション群地区）を対象として、孤立化した際に必要最低限な暮らしを送る姿（プラン）を新たに検討した上で、現状との差分をR4年度に策定したアクションプランの適応策等での程度達成できるかを検討

令和5年度 気候変動適応関東広域協議会活動の全体概要



気候変動適応関東広域協議会 (第10回)

スケジュール概要

【令和5年度 関東広域協議会等スケジュール】(予定)

※協議会は通算開催回数、分科会は年度内開催回数で表示

活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
関東広域協議会			第10回	7/3 設置承認						報告	第11回	
熱中症対策分科会			分科会メンバー登録、 試行自治体募集	7/13 第1回						第2回		
災害時孤立化対策分科会			分科会メンバー登録、 試行自治体募集	7/13 第1回						第2回		
普及啓発活動					第1回 (7/31-8/9の いずれか半日で調整中)						第2回	

【令和5年度～6年度の2年間の予定案】

※2年目(令和6年度)は予算確定後に、再調整

活動	令和5年度												令和6年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会			7/3 第10回								第11回				第12回								第13回	
分科会			7/13 第1回							第2回					第1回								第2回	
調査																								
試行			暑熱 災害								一般化の検討											一般化の検討		
普及啓発				自治体向け						一般向け					一般向け								自治体向け	

気候変動適応関東広域協議会 (第10回)

令和5年度 分科会活動 ①

◆ 暑熱対策分科会 → 熱中症対策分科会

分科会では、以下のような議事をベースとしつつ、アクションプランの実装に向けた課題や解決策を議論し、アクションプラン実装編としてまとめ、追加することを目指す。

- ① 適応策の取組事例（先行自治体、民間企業等）
- ② 事務局からの調査結果報告
- ③ 実装支援業務（P7参照）の情報共有
- ④ メンバーからの情報提供・意見交換



◆ 分科会メンバー（案）の拡充

これまでのアクションプラン策定から、実装フェーズに移行するにあたり、具体的な適応策等に関する情報を多くの自治体（特に区市町村）に共有するため、協議会オブザーバー（区市町村等）にも分科会メンバーに参加（任意）してもらおうと伴に、具体的なサービスを保有する民間企業にも参加（オブザーバー参加 or 一時的招聘）してもらおう。

- ① 協議会構成員（都県政令市、地域適応センター、地方支分部局）
- ② 協議会オブザーバー（区市町村等）【R5より新規追加】
- ③ 民間企業（効果的な適応策に関する商品やサービスを有する民間企業）【R5より新規追加】

◆ 自治体への実装支援に向けた民間企業との連携（協力）

WBGT計と表示システムを活用して、市民へのWBGTや熱中症警戒アラート等の普及啓発及び効果の評価を行う（案）にあたって、WBGT計と表示システムを一定期間無償提供（電気代自治体負担）

令和5年度 分科会活動 ①

◆ アクションプラン実装支援（熱中症対策）との連携

以下のような作業を実施しつつ、適応策のアクションプランの実装を目指す

- ① 地域気候変動適応計画へ適応策としての反映（影響評価とペア）【制度としての実装】
- ② 庁内体制の整備、連絡会等の創設・運営（適応策の検討）【体制としての実装】
- ③ 適応策の実施（適応アクションプランを参考に実施）及び評価【対策としての実装】
- ④ 課題・ノウハウ等を既存アクションプランへの反映（実装編）、協議会報告や普及啓発セミナーでの発表

① 気候変動適応計画へ適応策としての反映



② 庁内体制の整備、連絡会等の創設・運営



③ 適応策の実施（適応アクションプランを参考に実施）及び評価

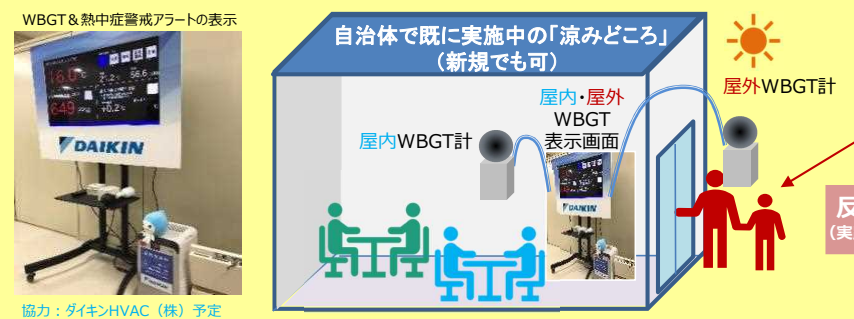


表 3.1 各ターゲットと適応アクション

ターゲット	リスクシナリオ	対策種別	実施主体	適応アクションのテーマ	適応アクションの具体例
1 高齢者等	高齢者 日中・昼間 外出中 本人	1-1	本人	危険度の適切な伝達と行動実装を促す	1-1A 暑熱環境や熱中症リスクの可視化による普及啓発 1-1B 民間企業・市内関係部署との連携による普及啓発
	高齢者 夜間 住居 本人	1-2	本人	夜間に生じる高齢者の熱中症被害を低減	1-2A 1a75歳以上の高齢者による適切な室内環境の整備に向けた実証実験 1-2B 地域の特性・状況に応じた普及啓発の実施
2 農作業等	高齢者等（中心暑らしの対策） 日中・昼間 住居 管理者、関係者 人	2-1	関係者	地域や個人の状況に応じたポイント支援	2-1A 暑熱環境や熱中症リスクの可視化による普及啓発 2-1B 民間企業・市内関係部署との連携による普及啓発 2-1C リスクの高い高齢者に向けたポイント支援の実施
	農作業者 日中・昼間 仕事場 本人	2-2	本人	農作業者の暑熱環境改善	2-2A 熱中症対策セミナーを通じた暑熱環境改善の取組
	工事現場等作業者 日中・昼間 仕事場 管理者 人	3-1	関係者	建設作業員の暑熱環境改善	3-1A 建設現場における熱中症対策の導入および実施
3 イベント参加者	青少年・高齢者 日中・昼間 運動場（屋内外） 管理者	4-1	関係者	運動場・まちなかでの適切な対策	4-1A 高齢者・小学生・幼児向け熱中症予防グッズ配布事業 4-1B 運動公園への日陰給出 4-1C 熱中症警戒アラートの活用 4-1D クールジョギング（まちなかウォーク）の設置
	イベント参加者 日中・昼間 イベント会場（屋内外） 管理者	5-1	関係者	イベント時の熱中症対策	5-1A イベント当日における熱中症対策の検討・実施 5-1B イベント開催前夜の変更による暑熱回避
	子ども 日中・昼間 学校内等 教職員、本人等	6-1	関係者	モニタリングシステムの活用及びガイドラインの作成	6-1A 給水向けガイドラインによる熱中症予防・回避行動 6-1B 小学生向けガイドラインによる熱中症予防・回避行動 6-1C 中学生向けガイドラインによる熱中症予防・回避行動 6-1D 60分計を用いた熱中症リスクの可視化
	乳幼児 日中・昼間 車中 保護者	7-1	関係者	車中の熱中症事故を防止	7-1A 警察と連携した普及啓発活動 7-1B 関係団体・商業施設と連携した普及啓発活動
その他	分野横断的な取組	その他	地域適応センターを活用した情報集約・共有の仕組み	その他 データ収集・対策推進の自治体連携	

令和5年度 分科会活動 ②

◆ 災害対策分科会 → 災害時孤立対策分科会

分科会では、以下のような議事をベースとしつつ、アクションプランの実装に向けた課題や解決策を議論し、アクションプラン実装編としてまとめ、追加することを目指す。

- ① 適応策の取組事例（先行自治体、民間企業等）
- ② 事務局からの調査結果報告
- ③ 実装支援業務（P9参照）の情報共有
- ④ メンバーからの情報提供・意見交換



◆ 分科会メンバー（案）の拡充

これまでのアクションプラン策定から、実装フェーズに移行するにあたり、具体的な適応策等に関する情報を多くの自治体（特に市町村）に共有するため、協議会オブザーバー（区市町村等）にも分科会メンバーに参加（任意）してもらおうと伴に、具体的なサービスを保有する民間企業にも参加（オブザーバー or 一時的招聘）してもらおう。

- ① 協議会構成員（都県政令市、地域適応センター、地方支分部局）
- ② 協議会オブザーバー（区市町村等）【R5より新規追加】
- ③ 民間企業（効果的な適応策に関する商品やサービスを有する民間企業）【R5より新規追加】

◆ 自治体への実装支援に向けた庁内他部署との連携

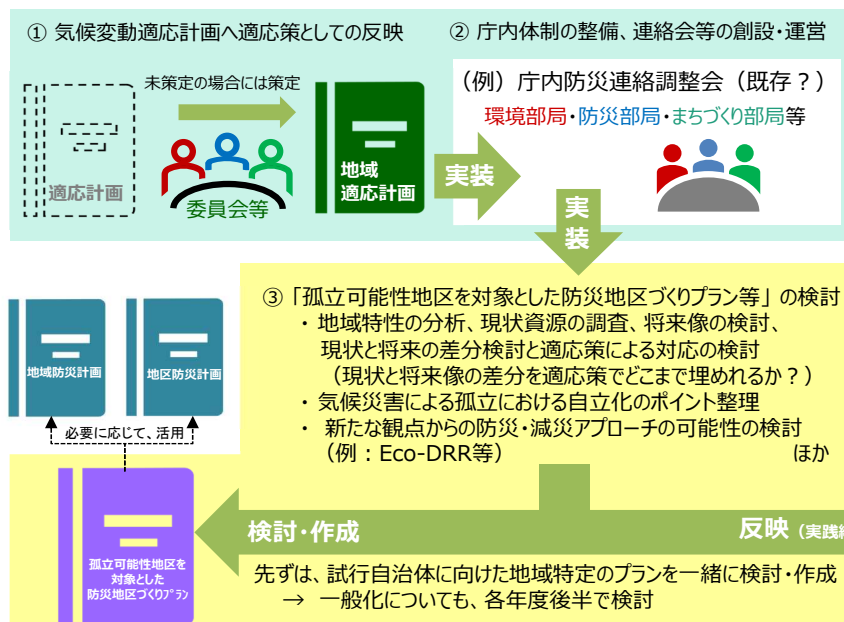
対象地区（農村、漁村等の集落単位程度を想定）に関して、災害による孤立時の将来像を検討するにあたって、庁内の関連部署等との調整・連携をしつつ、災害による孤立への適応のあり方を検討。

令和5年度 分科会活動 ②

◆ アクションプラン実装支援（災害時孤立対策）との連携

以下のような作業を実施しつつ、適応策の実装を目指す

- ① 地域気候変動適応計画へ適応策としての反映（影響評価とペア） 【制度としての実装】
- ② 庁内体制の整備、連絡会等の創設・運営（適応策の検討） 【体制としての実装】
- ③ アクションプランを参考に「孤立可能性地区を対象とした防災地区づくりプラン等」の検討 【特定プランの検討・実装】
- ④ 課題・ノウハウ等を既存アクションプランへ反映（実装編）、協議会報告や普及啓発セミナーでの発表



		適応アクションのテーマ					
		自助	共助	公助	農村	漁村	都市
電気	A-1	次世代自動車による電力供給	○	○	○	○	○
	A-2	地域マイクログリッドによる災害時停電「ゼロ」	△	○	○	○	○
	A-3	ZEHによる減災×省エネ	○	○	○	○	○
熱・ガス	B-1	森林資源の災害時活用	○	○	△	○	-
	B-2	コジェネによる熱の確保	○	○	○	○	○
水道	C-1	雨水の災害時活用	○	○	○	○	○
	C-2	井戸水の災害時活用	○	○	○	○	○
	C-3	空気から水を創る空気製水機	○	○	○	○	○
情報通信	D-1	シェアリングで災害時もつながる	○	○	○	○	○
	D-2	ドローンや船舶を活用した通信の確保	-	○	△	○	○
医療等	E-1	ドローンによる物流の維持	○	○	○	○	△
	E-2	オンライン診療の災害時活用	○	○	○	○	○
廃棄物・トイレ	F-1	災害廃棄物への事前の備え	△	○	○	○	○
	F-2	災害時のトイレ確保	○	○	○	○	○
その他	G-1	既存施設の防災機能強化	-	○	○	○	○

○ … 取り組やすい △ … 取り組むことが可能 - … 取り組みにくい
(いずれも事務局の判断による)